

公の施設【基本情報】

施設名	重要文化財旧笹川家住宅
所管部・課	南区役所地域総務課
所在地	新潟市南区味方216番地
根拠法令	
設置条例	重要文化財旧笹川家住宅条例
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ○名称及び員数 旧笹川家住宅 11棟 ○建築年代 表門 天正年間(1573～1591)と推定 (寛政11年(1799)の墨書あり) 三戸前口土蔵 文政3年(1820), 居室部 文政4年(1821) 表座敷及び台所 文政9年(1826), 米蔵 慶応3年(1867) 奥土蔵・雑蔵・文庫 江戸後期, 飯米蔵 江戸末期 井戸小屋・外便所 明治期 ○棟梁 (表座敷及び台所・居室部) 小黒空右衛門(村松町)

施設 の 設置 目的
<p>旧笹川家住宅を活用し、味方地区の歴史資料、民俗資料、その他の資料を保存し、及び公開することにより、市民の歴史及び文化に対する認識を深めるとともに、市民文化の向上に資する。</p>
管理・運営に関する基本理念，方針等
<p>〔基本方針〕</p> <p>新潟市単独所有で唯一の国指定の重要文化財旧笹川家住宅(笹川邸)を広く市民にPRし、各種イベント活用を積極的に行う。また、重要文化財にふさわしい維持管理に努める。</p>